

回収対象地域：川崎区・幸区・中原区

※そのほかの区は令和8年度より開始

プラスチック資源 週1回 資源物

プラスチック資源とは

最長辺が50cm未満のプラスチック製品とプラスチック製容器包装のことです。
大部分がプラスチック素材であれば、プラマークがなくても対象となります。

台用品	洗濯用品	風呂・洗面用具	文房具
			
保存容器、食器など	洗濯バサミ、かごなど	歯ブラシ、洗面器など	定規、クリアファイルなど
トレイ類	カップ・パック類	ボトル類	チューブ類
			
肉、魚の食品トレイ、弁当容器 ※食品トレイはスーパー等が行っている店頭回収もご利用ください。	カップ類・卵などの容器 ※カップ類はプラマークを確認	洗剤・シャンプーなどの容器	マヨネーズ・ケチャップなどの容器

その他の日用品や、ふた（キャップ）類、ポリ袋・フィルム類・緩衝材・網（ネット）類なども対象です。

プラスチック資源として出せないもの

けが、発火、施設の故障の原因やリサイクルの妨げになるため、次のものは入れられません。

電気や電池で動くもの	刃物	磁石が付いたもの	リチウムイオン電池を含む製品は絶対に入れないでください。(P18) ※ごみ収集車の火災の原因になります!
			
時計、ドライヤー、おもちゃなど(小物金属P11)	はさみ、カッターなど(小物金属P11)	マグネットなど(小物金属P11)	スマートフォン、加熱式・電子たばこ、モバイルバッテリーなど
発火の危険性があるもの	散乱するもの	強化プラスチック	【その他】
			・感染性があるもの(抗原検査キットなど)(普通ごみP8) ・注射針(在宅医療廃棄物P18) ・布類(資源集団回収P5、普通ごみP8) ・ゴム類(普通ごみP8) ・最長辺が50cm以上のプラスチック製品(粗大ごみP12・13)
ライターなど(普通ごみP8、小物金属P11)	ビーズクッションなど(普通ごみP8)	ヘルメットなど(普通ごみP8)	

出し方

- 中身を使い切って、軽くすすぐか、汚れをふき取ってから、透明・半透明の袋に入れて出してください。汚れているものやにおいの強いものも迷ったら「プラスチック資源」に出してください。
- 収集当日の朝8時までに「資源物集積所」に出してください。



- はがしにくいラベルは、ついたままでも収集します。(はがせるものは、はがしてください。)
- 汚れがとれない場合は、中身を払う、使い切るだけで構いません。
- においの強いものも収集します。(軽くすすいでから出してください。)



出し方のお願い

- 長いものや広げた時に大きくなるものは、50cm未満に切って出してください。(切れない場合は普通ごみにお出しくください。)
- 2重、3重にした袋はおやめください。



- 簡単に分解できる場合は、分別して出してください。



家庭での保管

プラスチック資源はできるだけ「すき間をなくす」ことで、体積が小さくなり保管も排出もやすくなります。

